

北名古屋市子育て支援センターの災害時における非常時の対応について

1 北名古屋市に暴風（雪）警報発令された場合

(1) 開始時間前に、暴風（雪）警報が発表されている場合

ア 午前6時30分までに警報が解除されたときは、平常どおり北名古屋市子育て支援センター（以下「センター」という。）を開館します。

イ 午前6時30分を過ぎて午前11時までに警報が解除されたときは、午後1時よりセンターを開館します。

ウ 午前11時以降警報が継続している場合は、臨時に休館します。

(2) 開始時間後に、暴風（雪）警報が発表された場合

センターを臨時に休館します。来館者は安全を確認し、速やかに帰宅してください。

備考：北名古屋市の警報に関する情報は市の気象庁のホームページやNHKのデータ放送でご覧になれます。

2 「警戒レベル4」以上の防災気象情報（河川氾濫・大雨・土砂災害・高潮）が発表された場合または災害（浸水・倒壊・火災等）が発生した場合

(1) 開所前に、「警戒レベル4」以上の防災気象情報が発表された場合又は災害が発生した場合センターを臨時休館とします。

(2) 開所後に、「警戒レベル4」以上の防災気象情報が発表された場合又は災害が発生した場合センターを臨時休館とします。

3 特別警報が発表された場合

センターを臨時休館します。

4 震度5弱以上の地震が発生した場合

センターを臨時休館とします。

5 その他

災害情報の確認

・市役所のホームページで、災害時の情報が確認できます。また、市役所ホームページ「北名古屋市 S アラート」のアプリをダウンロードすると市の緊急情報を自動的に受信できます。

・気象庁のホームページ上の「キキクル」で大雨に関する情報が確認できます。

・新川流域については、避難行動を促す河川氾濫情報が発表されます。